

令和 5 年 6 月 26 日

県南 広域振興局長

提出者 株式会社 平野組
 住所 〒021-8555 岩手県一関市竹山町6番4号
 氏名 代表取締役社長 須田 光宏

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

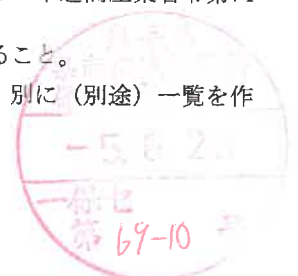
主たる工場又は事業場の名称	株式会社平野組	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市竹山町6番4号	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	237 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	116 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
株式会社平野組	021-8555 一関市竹山町6番4号	137 kl
リサイクルプラント	029-0131 一関市狐禅寺字草ヶ沢227-26	100 kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D-C)/D×100)		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ					
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ					
揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ					
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ					
灯油	0.9 kℓ	1	2.49 t-CO ₂ /kℓ	2.2		#DIV/0!		
軽油	22 kℓ	21	2.58 t-CO ₂ /kℓ	56.8	31	83		
A重油	78.6 kℓ	79	2.71 t-CO ₂ /kℓ	213.0	368.6	▲ 42		
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ					
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t					
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t					
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t					
	石油系炭化水素ガス	千m ³	2.34 t-CO ₂ /千m ³					
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t	2.70 t-CO ₂ /t					
	その他可燃性天然ガス	千m ³	2.22 t-CO ₂ /千m ³					
石炭	原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t					
	一般炭	t	2.33 t-CO ₂ /t					
	無煙炭	t	2.52 t-CO ₂ /t					
石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t					
コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t					
コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³					
高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³					
転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³					
その他の燃料	都市ガス	千m ³	2.23 t-CO ₂ /千m ³					
	()	()	t-CO ₂ /()					
	()	()	t-CO ₂ /()					
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
小計		101		272.0	399.6	▲ 32		
電気	電気事業者	昼間買電	528 千kWh	136	0.488 t-CO ₂ /千kWh	257.7	248.2	4
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	千kWh					
		夜間買電	千kWh		0.488 t-CO ₂ /千kWh			
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh			
		自家発電	千kWh					
小計		528 千kWh	136	257.7	248.2	4		
合計			237	529.7	647.8	▲ 18		
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh				
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和5年度までに令和3年度比3%削減。
CO2排出量を令和3年度から毎年度1%削減。
を目標とし、取り組みを実施。

2年連続で増となっていた合計値を、令和2年度とほぼ同一の数値にまで戻すことができた。
要因としてはA重油の使用量が減少したことが挙げられる。
一方で、電力使用量は増加傾向であり、
別の取り組みで数値抑制に努める必要があると考えられる。

【具体的な取組状況】

①軽油

重機械類のアイドリングストップと、エンジンの無駄な高速回転を禁止することにより、
軽油使用量を削減する。

②A重油

プラント機械の整備を定期的に行い、燃焼効率を向上させることにより
A重油の使用量を2%削減する。

③電気

夏期間のクールビズや冬期間のウォームビズ、こまめな節電を徹底し
電気使用量を2%削減する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

ISO14001への取り組み。

事業所ゴミ分別の徹底と、古紙リサイクルの促進。

J-VERクレジットの購入。分収造林・育林への取り組み。

設計施工物件での積極的な緑化の採用。

事務用品等エコ製品への積極的な切替。

マイボトル等の利用促進。

リサイクルの促進。

小型風力発電や、小型水力発電の普及。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (4年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	110 (17)	105,340 ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	244,388.8 kg-CO ₂	
軽油	6 ()	6,141 ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	15,843.8 kg-CO ₂	
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.488 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	116 (17)			260,232.6/kg-CO ₂	

- 備考 1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和5年度までに令和2年度比3%の燃費を向上させる目標を掲げてきたが、令和4年度の燃費は15.8km/Lで、前年比0.5km/Lの燃費低下となった。

【具体的な取組状況】

- 1.アイドリングストップ及びエコドライブについて掲示と社内報での周知。
- 2.ディーゼル車からガソリン車への車輦入替の推進。(ディーゼル車 前年比▲2台)
- 3.ハイブリッド車やエコカー等への車輦入替の推進。
- 4.同一現場への同乗推進。
- 5.公共交通機関の利用促進。
- 6.通勤距離2km未満社員のマイカー通勤規制。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項